

特定健診・ 特定保健指導が始まります

今年も、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」が6月1日から始まります。健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直す特定保健指導が実施されます。

◆今年度の主な実施概要は次のとおりです。

○今年度も国保特定健診は心電図、血清アルブミン（肝機能検査）、血清クレアチニン（腎臓機能検査）、ヘモグロビンA1c（糖尿病検査）を全員に実施します。

○日曜健診を民間の医療機関のご協力により9月から11月の間で実施し、7月末まで希望者を募集しますので、受診券に同封されるはがきにより申し込んでください。

○今年度から受診券がはがきサイズに変更になりました。

○実施期間は、6月1日から翌年3月31日までです。

◆その他の主な実施概要は次のとおりです。

○対象者は、平成23年度中に40歳以上になられる方です。75歳未満の方で社会保険等の加入者は、その医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

◆健診等の対象者・目的・実施主体・受診に必要なものは以下のとおりです。

平成23年度中の到達年齢	40～74歳	75歳～
健診等名称	特定健診	健康診査
健診の主な目的	生活習慣病の予防	生活習慣病の早期発見
実施主体	周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券
	保険証	国民健康保険被保険者証
	質問票	有
	受診料	1,500円
		健康診査受診券
		後期高齢者医療被保険者証
		有
		500円

- (注意) 1. 質問票は、あらかじめ記入して持参してください。
 2. 妊産婦、6ヶ月以上入院者、高齢者の施設入所者は対象になりません。
 3. 国保の被保険者で今年度中に75歳になられる方は、誕生日の前日まで特定健診が受診できます。

◆平成23年度特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎77-0021
おげんきクリニック	小松	☎74-2490	安本医院	土居	☎73-0822
嶋元医院	小松	☎74-2310	大島病院	小松	☎74-2580
野村医院	横見	☎76-0017	橘病院	西安下庄	☎77-1000
川口医院	外入	☎78-0306	東和病院	西方	☎78-0310

受診券等は
5月中に
お届けします。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。